

飛 翔

労働保険事務組合
東京SR経営労務センター
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町
3-7-12 清話会ビル4階
☎03(3264)0751・FAX 03(3264)0753
URL <https://tokyo-srkrc.jp>
発行人 亀谷 康弘
編集 会員委員会



《 目 次 》

会長のご挨拶	2	ランサムウェア攻撃と、 今後の対策について 東京SR経営労務センター IT委員会	13
副会長のご挨拶	3		
東京SR経営労務センター 令和5年度総代会報告	5	◆ 行政窓口情報 ◆ <ハローワーク飯田橋>	14
東京SR建設業労災福祉協会 令和5年度総代会報告	11	<中央労働基準監督署>	15
		事務局からのお知らせ	16



会長のご挨拶

東京SR経営労務センター 会長 亀谷 康弘

社会保険労務士会員、事業主からなる準会員の皆様には、平素より当センターの事業運営に格別なるご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

この度、令和5年6月23日に行われました令和5年度総代会及び第91回臨時理事会におきまして、会長職を引続き拝命いたしました。この場をお借りいたしまして、更なるご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和3年に会長に就任して以来、早いもので2年が経ちました。この間、新型コロナウイルスの影響で、諸行事の制約などもありましたが、昨年度後半よりコロナ禍前の活動ができるようになり、理事会をはじめ各委員会活動、ブロック交流会や研修会等で役員の先生方や会員の皆様とお会いする機会が増え、貴重なご助言、ご意見を頂いていることに感謝しているところです。今後の当センターの運営、活動に活かして参ります。

さて、当センターは、お蔭様を持ちまして、本年創立35周年を迎えることとなります。これも偏に関係行政並びに労保連東京支部のご指導と、これまでの歴代の役員、諸先輩方、そして会員、準会員の皆様のご支援、ご協力の賜と心より感謝申し上げます。

10周年ごどのような大きな式典等は実施いたしません、記念誌の発行を予定しております。

昭和63年の設立以来、当初は、社会保険労務士会員367名、571事業所、663事業場、扱い確定労働保険料額約2.4億円でしたが、令和5年3月31日現在では、社会保険労務士会員1,144名、平成16年度から認められた法人会員266名、5,412事業所、9,002事業場、扱い確定労働保険料約45億円と35年の間に大きな発展を遂げ、全国屈指の労働保険事務組合になっています。

先輩方のこれまでのご尽力に負けないう、更なる発展に向け、尽力して参ります。

これまで、適正な労働保険料の申告、徴収、納付につきましては、毎年度多大なるご協力を頂いてきており、100%に近い納付率となっています。こちらにつきましては、労働保険事務組合としての本来の業務でありますので、引続き、ご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

そして、近年では、研修・講習に関する事業、この会報「飛翔」以外にも今年度新たにリニューアルしたホームページや電子メールを利用した各種のご案内をする広報活動に関する事業、その他福利厚生に関する事業など、設立当初にはなかった事業も展開しておりますので、多くの会員、準会員の皆様にご利用いただければ幸いです。

また、6月5日に発生しました、当センターが使用いたします「社労夢SR-SaaSシステム」のランサムウェア被害におきまして、会員の皆様に多大なご迷惑、ご不便、ご心配、をお掛けいたしまして、大変申し訳ございませんでした。今後のシステム運用、対応につきましては、正副会長、IT委員会、事務局が一体となって取り組んでまいります。

最後になりますが、皆様方の益々のご繁栄とご健勝をご祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。



副会長のご挨拶



東京SR副会長
4期目就任にあたり
副会長 吉永晋治

令和5年度副会長を拝命しました吉永晋治と申します。前期に続いて今期も総務委員会を担当させていただきます。副会長就任にあたり、先日の総代会での大槻顧問のお話にもあった東京SR設立の原点を今一度、自分なりに見つめなおして、今年度は初心に戻って、会長をサポートして、東京SRがより一層、元気になれるよう、尽力してまいりたいと考えています。

今年は東京SR設立35周年の節目の年となります。記念誌の発行等を通して、コロナ禍で滞っていた会員相互の交流が活発におこなえるように、会長以下副会長皆で知恵を出し合って、節目の年にふさわしい施策を推し進めてまいりたいと考えています。

個人的には東京SRにご迷惑をおかけしない範囲で趣味のゴルフで80台を出すことを決意しております。最後になりましたが、皆様の益々のご活躍と発展を祈念して就任の挨拶とさせていただきます。



みなさまの発展に
貢献できる東京SRに
副会長 金光仙子

このたび、新しく東京SR経営労務センター（以下、「東京SR」といいます）の副会長に就任させていただきました、金光仙子と申します。東京SRには平成18年、私が社会保険労務士として開業登録すると同時に入会し、今日まで長年にわたり、私の社会保険労務士業務の傍らで、委託元事業主様の労災保険特別加入の安心をいただき、その発展に多大なる貢献をいただいております。私は、東京SRでは10年以上にわたり業務委員会において、東京SRの年

度更新に関する業務、社労士会員の業務に役立つ活動を続けてまいりました。今回、業務委員会を担当する副会長への就任のお話をいただき、東京SRの運営にこれまで以上に具体的にお役にたてるのではないかと、楽しみにしております。これからも多くの社労士会員と、事業主会員の発展にますます貢献できる東京SRになっていくために、微力ながらお役にたてればと考えています。ご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。



確実な研修の実施を目指して
副会長 平澤貞三

みなさまこんにちは、研修担当副会長を仰せつかっております臨海ブロック所属の平澤でございます。今期で3期目を務めさせていただきます。

さて、この3年間はオンラインによる研修開催を余儀なくされて参りました。オンライン研修においては、移動時間の節約や感染症再発時でも研修を継続して提供できるメリットがある一方、事務局サイドの負担や研修中のネットワーク不調によるトラブルなどのデメリットもあります。

講師の先生方は、受講者の表情が見えるリアル集合型研修を好み、また、受講者の方にとっても講師への質問のし易さや研修後の交流などもできるといった集合型研修の良さも感じていると思います。

これらの要素を鑑み、今後は、集合型を軸にしつつも、BCPの観点からオンライン研修も随時開催して参りたいと考えています。研修テーマも研修委員一同、社労士にタイムリーなものを検討して参りますので、今後の研修企画にどうぞご期待ください。



副会長就任あいさつ

副会長 山本昌之

副会長に再度就任しました山本昌之です。今後皆さんと一緒に協力できることを非常に光榮に思っております。

いま一番の最優先課題は、会員の皆様への情報発信と、使いやすく安全なシステムを提供することです。技術の進化は便利さと同時にセキュリティ面での懸念も増しています。会員の皆様にとってより便利で安心してご利用いただける環境を構築していくことを目標にしています。

会員の皆様が日々の業務で直面している課題や困難、そして望むサービス向上についての率直なご意見についてお聞きし、それらの声をできるだけ反映していきたいと考えています。

セキュリティに関しても、再度、最新のデータ保護や個人情報の取り扱いについて厳格な対策を講じ、適切なシステム選定を見直してまいります。皆様や事業主会員の情報が安全に管理され、漏洩や不正アクセスから守られるよう万全を期すことを進めてまいります。

私たちの東京SRの発展と会員の皆様の利益のために全力を尽くします。より良い東京SRを築くために努力してまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。



副会長就任のご挨拶

副会長 吉村光弘

会員委員会担当副会長を拝命しました吉村です。今後2年間会員の皆様と一緒に、よりよい東京SRを作っていくと思います。微力ではございますが、よろしくお願いいたします。

さて、会員委員会の役割は以下の3つです。

1. 「飛翔」の発行

年2回発行されていますが、これを将来Web配信出来ないか検討いたします。

2. 「厚生事業」の開催

コロナの影響等でここ数年開催されていませんが、多くの会員が参加出来るような催し物を委員会で検討中です。乞うご期待、皆様是非ご参加ください。

3. 「ブロック交流会」の支援

各ブロックの交流会に会員委員会メンバーを参加させていただき、後方支援を行う。以上が会員委員会の役割です。

会員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

社会保険労務士賠償責任保険制度 加入のご案内

保険期間 2022年12月1日午後4時～2023年12月1日午後4時

ご加入にあたっては、申込Webサイトよりお手続きください。申込Webサイトへは（有）エス・アール・サービスHPからアクセスできます。※サイバーリスク保険（特約）も好評販売中！毎月中途加入可。毎月1日～25日申込締切・翌月1日補償開始 ※11/1加入のみ10/15締切



取扱代理店 有限会社エス・アール・サービス ☎03-6225-4873

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社（幹事保険会社） 広域法人部法人第二課 ☎03-3515-4153
三井住友海上火災保険株式会社（非幹事保険会社）

※この保険は、全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、社会保険労務士開業会員等を被保険者とする団体契約です。詳細は保険約款（WEB約款、有限会社エス・アール・サービスのHP「社会保険労務士賠償責任保険制度」をご覧ください。）によりますが、ご不明な点がありましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

有限会社エス・アール・サービスホームページ <http://www.sr-service.jp/>

東京SR経営労務センター 令和5年度総代会報告

令和5年6月23日（金）午後2時30分より、ホテル東京ガーデンパレスにおいて、令和5年度総代会が開催されました。

本年度は、役員改選など重要案件が熱心に討議され、審議の結果、議案第1号から第6号までの総ての議案が原案どおり承認されました。

総代会次第、審議事項は下記のとおりです。

令和5年度総代会次第

- | | | | |
|-----------------------|-----|---------------------------------|------------|
| 1. 開会の辞 | 副会長 | 吉 永 晋 治 | |
| 2. 会長挨拶 | 会 長 | 亀 谷 康 弘 | |
| 3. 出席者数の確認報告 | | 696名(委任状を含む) | |
| 4. 議長・副議長の選出 | 議 長 | 金 光 仙 子 | 副議長 長谷川 淳一 |
| 5. 議事録署名人の選出 | | 薄 井 正 己 | 緒 方 香 織 |
| 6. 議事運営委員会の選出 | 委員長 | 岩 元 撰 | 副委員長 原 幸一郎 |
| | | 山 本 奈 央 | 平 澤 貞 三 |
| | | 山 本 昌 之 | |
| 7. 議 事 | | | |
| <審議事項> | | | |
| 第1号議案 | | 令和4年度事業報告に関する件 | |
| 第2号議案 | | 令和4年度収入支出決算報告に関する件
(監 査 報 告) | |
| 第3号議案 | | 令和5年度事業計画(案)に関する件 | |
| 第4号議案 | | 令和5年度収入支出予算(案)に関する件 | |
| 第5号議案 | | 東京SR経営労務センター定款の一部改正(案)に関する件 | |
| 第6号議案 | | 東京SR経営労務センター役員の改選に関する件 | |
| <報告事項> | | | |
| 東京SR経営労務センター各種規程等一部改正 | | | |
| 8. 来賓祝辞 | | 東京都社会保険労務士会 | 副会長 机 秀明 様 |
| | | 東京SR経営労務センター | 顧問 大槻 哲也 様 |
| 9. 閉会の辞 | 副会長 | 平 澤 貞 三 | |

来賓出席者御芳名

(順不同)

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------------|
| 東京労働局労働保険徴収部
徴収課長補佐 田 上 博 之 様 | 東京都社会保険労務士会
会長代理(副会長) 机 秀明 様 |
| 東京労働局労働保険徴収部
事務組合室長補佐 川 又 純 様 | 東京社会保険労務士協同組合
理事長 吉 田 公 明 様 |
| 飯田橋公共職業安定所
管理部長 鳥谷部 裕 様 | 社労士成年後見センター東京
理 事 川 崎 雅 俊 様 |
| 全国労働保険事務組合連合会 東京支部
支部会長 長 尾 雅 昭 様 | 飯田橋労働保険事務組合協議会
副会長 石 原 佳 以 様 |

東京都社会保険労務士会

副会長 川 端 薫 様
副会長 宇 野 尚 志 様
副会長 永 井 康 幸 様

東京都社会保険労務士会

千代田統括支部長 朝比奈 陸 明 様
中央統括支部幹事 梅 谷 友 子 様
山手統括支部長 福 島 紀 夫 様
城北統括支部長 稲 田 耕 平 様
城西統括支部長 石 川 光 子 様
城東統括支部長 遠 藤 誠 様
武蔵野統括支部長 濱 本 絵 美 様
多摩統括支部長 坂 本 鉄 也 様

全国労働保険事務組合連合会 東京支部

事務局長 上 條 正 房 様

東京都社会保険労務士会

中央支部長 藤 原 伸 吾 様
台東副支部長 神 山 修 様
文京副支部長 田 中 稔 様
港支部長 齋 藤 邦 芳 様
目黒支部長 小 泉 正 典 様
渋谷支部長 福 島 紀 夫 様
世田谷支部長 岩 城 眞 也 様
墨田支部長 廣 野 正 通 様
江東支部長 丹 治 美和子 様
足立・荒川支部長 土 屋 広 和 様
江戸川支部長 伊 藤 和 浩 様

東京SR経営労務センター

顧問 大 槻 哲 也 様
顧問 三井田 信 二 様
顧問弁護士 樋 口 治 朗 様

令和4年度事業報告(要旨)

令和4年度における当SRセンターの主な事業内容は次のとおりです。

- ① 労働保険料の申告、納付、徴収の適正化を図り法定納期内完納に努めた。
- ② 労働保険未手続事業所に対して、積極的な加入勧奨を行い適用促進に努めた。
- ③ 個人情報の適切な保護および管理により機密保持の確保を徹底した。
- ④ 年度更新業務等の事務処理効率化に努めた。
- ⑤ マイナンバー制度に係る労働保険事務手続等について適正処理に努めた。
- ⑥ 研修会等を開催し、会員の資質の向上並びに更なる労働保険事務の円滑なる推進に努めた。
- ⑦ 新規入会者説明会を毎月2回実施した結果、新規社会保険労務士会員72名、事業主会員496事業所が入会し組織の拡大が図られた。
- ⑧ 広報活動として、会報「飛翔」を年2回発行、各種業務情報(事例集No.133~138)の提供等を実施するなど、会員へのサービス充実に努めたほか、当センター研修会開催案内を東京都社会保険労務士会会報に同封し周知した。
- ⑨ 医薬会社、医療機関と契約し、事業主会員向けに家庭常備薬、人間ドックのあっ旋を行ったほか、総合的福利厚生事業等の紹介、WEBサイトを利用した会員事務所用パンフレット・ホームページの作成支援、傷害共済制度の紹介、選択制確定拠出年金制度の紹介、エンディングプランの紹介を行った。
- ⑩ 会員への助成に関する事業を実施した。
- ⑪ 雇用保険電子申請システムの利用促進に努めた。
- ⑫ 「賃等報告」作成支援システム(SR-SaaS)の利用促進に努めたほか、法令改正等情報を随時ホームページに掲載し、電子メールにより会員への迅速な情報提供を実施した。
- ⑬ ブロック活動の一環としてブロック交流会を開催し、東京都社会保険労務士会統括支部長及び支部長を招き、ブロック会員、正副会長による意見交換を行った。
- ⑭ 東京都社会保険労務士会協力のもと、新規入会者に対して当センターのパンフレットの配付をしたほか、新規登録入会研修会において、当センターの周知と加入勧奨を実施した。
- ⑮ 令和4年7月22日(金)に第21回全国SR経営労務センター・福祉協会世話人会を神奈川県横浜市にて開催し、積極的な意見交換を行った。また、令和4年10月14日(金)に第22回全国SR経営労務センター・福祉協会世話人会を愛知県名古屋市にて開催し、交流会の事前調整を行った。さらに、令和5年2月24日(金)に第23回全国SR経営労務センター世話人会を大阪府大阪市にて開催し積極的な意見交換を行った。

- ⑯ 令和4年10月14日（金）愛知中央SR経営労務センターが開催幹事役として愛知県名古屋市において開催された第16回全国 SR経営労務センター・福祉協会交流会を開催し、各SRのコロナ対応について及び危機管理対応について議論した。
- ⑰ 全国労働保険事務組合連合会東京支部と役員及び事務局幹部が一堂に会し、連絡会議を開催し、意見交換を行った。
- ⑱ 東京都社会保険労務士会及び関係4団体との意見交換会に出席した。
- ⑲ 業務提携団体である（財）大原労働科学研究所の講師による会員向け研修を実施した。

令和4年度決算報告

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(収入の部)

(支出の部)

(単位：円)

勘定科目		令和4年度 決算額	勘定科目		令和4年度 決算額
大科目	中科目		大科目	中科目	
1. 会費収入①		119,322,700	1. 事業費		27,053,347
2. 会費収入②		6,817,000		(1) 研修会費	2,851,002
3. 会費収入③		1,522,500		(2) 助成費	12,932,078
4. 入会金収入		4,600,000		(3) 広報活動費	2,541,544
5. 報奨金等収入		17,439,679		(4) IT対策費	4,043,923
	(1) 報奨金	15,817,400		(5) 福祉事業費	916,996
	(2) 適用促進奨励金	1,235,740		(6) 年度更新業務費	3,767,804
	(3) 中退金等手数料	386,539	2. 管理費		138,318,599
6. 事務受託費		11,405,000		(1) 人件費	85,977,913
7. 雑収入		1,356,113		(2) 会議費	5,424,198
	(1) 雑収入	1,355,715		(3) 事務所借入等需用費	46,916,488
	(2) 受取利息	398	3. 特別損失		149,688
				(1) 固定資産除去損	149,688
			4. 予備費		0
当期収入合計(A)		162,462,992	当期支出合計(C)		165,521,634
前期繰越金		52,573,940	当期収支差額(A)-(C)		△ 3,058,642
収入の部合計(B)		215,036,932	支出の部合計		165,521,634
			次期繰越収支差額(B)-(C)		49,515,298

令和5年度事業計画

I. 労働保険事務組合の運営に関する事業

- (1) 労働保険料の申告、納付、徴収の適正化
- (2) 労働保険未手続事業所の適用促進
- (3) 個人情報の適切な保護および管理による機密保持の徹底
- (4) 年度更新業務等の事務処理効率化
- (5) マイナンバー制度に係る労働保険事務手続等についての適正処理

II. 組織の充実に関する事業

1. 研修・講習に関する事業

- (1) 労働保険・安全衛生・人事労務管理及び経営管理に関する研修・講習の充実
- (2) 会員に対する年度更新事務を始めとした事務組合実務の研修会・講習会の開催
- (3) 加入希望社労士に対する説明会の開催（新規加入会員必須実務研修）
- (4) 外部向けセミナーの開催

2. 広報活動に関する事業

- (1) 会報「飛翔」の発行
- (2) ホームページ活用による労働保険関係情報の周知
- (3) 各種業務情報（事例等情報）の提供
- (4) 東京都社会保険労務士会会報等による広報活動

(5) 東京都社会保険労務士会「新規登録入会研修会」等での当 SR センターの紹介

3. 福利厚生に関する事業

(1) 会員事業所等の福利厚生の充実支援

- ① 定期健康診断、人間ドック・脳ドック、レディースドック等の受診あっ旋
- ② 嘱託産業医のあっ旋
- ③ 家庭用常備薬のあっ旋
- ④ 総合的人材確保支援とメンタルヘルスケア事業の紹介
- ⑤ 総合的福利厚生事業等代行の紹介
- ⑥ 傷害共済制度の紹介
- ⑦ 選択制確定拠出年金制度の紹介
- ⑧ エンディングプランの紹介

(2) 社会保険労務士会員に対する支援

- ① 会員活動助成金支給制度
- ② 事業主会員増強奨励金制度
- ③ 適用促進奨励費
- ④ 中退金等手数料
- ⑤ 業務関連図書等の紹介
- ⑥ 事務所 PR 用パンフレット・ホームページの作成支援

4. IT 化の促進事業

- (1) 雇用保険電子申請の利用促進
- (2) 会員への電子メールによる迅速な情報伝達の実施
- (3) 「賃金等の報告」作成支援システム (SR-SaaS) の利用促進
- (4) ホームページの充実

5. ブロック活動

- (1) ブロック内の会員相互の連携・協力と親睦の促進及び労働保険に関する勉強会等の充実
- (2) 東京都社会保険労務士会各支部会員とブロック委員との情報交換等交流及び相互協力体制の確立による会員加入の促進

Ⅲ. 事務局の充実

- (1) 業務の簡素・効率化の推進
- (2) 組織・人員体制の構築

Ⅳ. 東京 SR 建設業労災福祉協会との連携強化

Ⅴ. 東京都社会保険労務士会及び統括支部・各支部との連携強化

Ⅵ. 全国・関東地区等 SR 経営労務センターとの交流

Ⅶ. 飯田橋労働保険事務組合協議会事業への協力

Ⅷ. 関係団体との積極的な交流



令和 5 年度収支予算

自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日

(収入の部)

(支出の部)

(単位：円)

勘定科目		令和 5 年度	勘定科目		令和 5 年度
大科目	中科目	予算額	大科目	中科目	予算額
1. 会費収入①		120,000,000	1. 事業費		27,530,000
2. 会費収入②		6,900,000		(1) 研修会費	2,500,000
3. 会費収入③		1,600,000		(2) 助成費	13,080,000
4. 入会金収入		4,600,000		(3) 広報活動費	3,500,000
5. 報奨金等収入		17,920,000		(4) IT 対策費	4,000,000
	(1) 報奨金	16,000,000		(5) 福祉事業費	450,000
	(2) 適用促進奨励金	1,500,000		(6) 年度更新業務費	4,000,000
	(3) 中退金等手数料	420,000	2. 管理費		149,378,600
6. 事務受託費		7,167,600		(1) 人件費	89,950,000
7. 雑収入		1,350,400		(2) 会議費	6,400,000
	(1) 雑収入	1,350,000		(3) 事務所借入等需用費	53,028,600
	(2) 受取利息	400	3. 予備費		800,000
当期収入合計(A)		159,538,000	当期支出合計(C)		177,708,600
前期繰越金		49,515,298	当期収支差額(A)-(C)		△ 18,170,600
収入の部合計(B)		209,053,298	支出の部合計		177,708,600
			次期繰越収支差額(B)-(C)		31,344,698

東京SR経営労務センター会員状況（令和5年3月31日現在）

1. 社会保険労務士会員

会員数	法人会員数	計
1,144 (1,105)	266 (237)	1,410 (1,342)

注) () は前年同月数です。

2. 事業主会員

	一元適用事業所	二元適用事業所	計
事業所数	3,032 (3,029)	2,380 (2,253)	5,412 (5,282)
事業場数	3,365 (3,338)	5,637 (5,341)	9,002 (8,679)

注) () は前年同月数です。

「定款」「役員選出基準細則」「委員会細則」「ブロック運営細則」「助成金支給細則」「会議運営細則」「会員慶弔見舞金規程」の一部が改正されました。

※改正内容につきましては、ホームページ会員専用ページの総代会議案書でご確認ください。

新役員紹介

(正副会長)

会 長	亀谷 康弘
副 会 長	吉永 晋治
副 会 長	金光 仙子
副 会 長	平澤 貞三
副 会 長	山本 昌之
副 会 長	吉村 光弘

(会計理事)

理 事	岡本 直子
-----	-------

(千代田ブロック)

理 事	十佐近 三生
理 事	長谷川 淳一
理 事	堀 拓磨
理 事	横山 玲子

(中央ブロック)

理 事	荒川 ゆう
理 事	金光 仙子
理 事	川崎 祐子
理 事	川澄 佳美

(城西ブロック)

理 事	石川 光子
理 事	井下 英誉
理 事	植本 剛
理 事	大和久 剛
理 事	野中 剛

(臨海ブロック)

理 事	稲次 真樹子
理 事	大西 貴
理 事	折笠 総子
理 事	竹内 早苗
理 事	平澤 貞三
理 事	古澤 和哉

(山手ブロック)

理 事	大竹 正夫
理 事	小磯 優子
理 事	杉村 卓哉
理 事	住 美賀子
理 事	坂野 祐輔

(城北ブロック)

理 事	後藤 正英
理 事	関口 龍太
理 事	曾布川 哲也
理 事	武江 勇
理 事	田島 秀松
理 事	永田 幸江
理 事	山崎 早苗
理 事	吉永 晋治

(城東ブロック)

理 事	天野 浩恵
理 事	伊東 和浩
理 事	薄井 正己
理 事	田中 誠
理 事	松山 正光
理 事	山本 昌之

(武蔵野ブロック)

理 事	緒方 香織
理 事	亀谷 康弘
理 事	永井 康幸
理 事	長尾 修身
理 事	濱本 絵美
理 事	吉村 光弘

(多摩ブロック)

理 事	岡本 直子
理 事	犀川 美佐緒
理 事	菅沼 真奈美
理 事	大東 聖子
理 事	高橋 祐子

(事務局)

常務理事	中里 博孝
------	-------

(監事)

監 事	小林 幸雄
監 事	金田 千鳥

(顧問)

顧 問	大槻 哲也
顧 問	新堀 英行
顧 問	三井田 信二

新ブロック委員紹介

(千代田ブロック)

ブロック長 堀 拓磨
副ブロック長 長谷川 淳一
委員 浅井 英憲
委員 石澤 清貴
委員 大久保 勇健
委員 松井 美希子
委員 溝口 りん子

(中央ブロック)

ブロック長 荒川 ゆう
副ブロック長 梅谷 友子
委員 奥山 良二
委員 金光 仙子
委員 塩津 貞之
委員 内藤 晋一
委員 森泉 浩一

(城西ブロック)

ブロック長 井下 英誉
副ブロック長 大和久 剛
委員 石川 光子
委員 飯塚 加壽子
委員 吉開 久子

(臨海ブロック)

ブロック長 稲次 真樹子
副ブロック長 加藤 陽子
委員 大西 貴
委員 折笠 総子
委員 仲原 小紀子
委員 藤原 健次郎
委員 和田 絵李佳

(山手ブロック)

ブロック長 住 美賀子
副ブロック長 杉村 卓哉
委員 大竹 正夫
委員 大竹 謙一
委員 羽鳥 順治

(城北ブロック)

ブロック長 曾布川 哲也
副ブロック長 和田 静江
委員 関口 龍太
委員 武江 勇
委員 永田 幸江

(城東ブロック)

ブロック長 松山 正光
副ブロック長 薄井 正己
委員 天野 浩恵
委員 大鹿 奈々絵
委員 中山 歳一
委員 渡邊 佐和子

(武蔵野ブロック)

ブロック長 緒方 香織
副ブロック長 福岡 秀行
委員 塚野 明子
委員 利根川 雪絵
委員 森谷 吉克

(多摩ブロック)

ブロック長 高橋 祐子
副ブロック長 犀川 美佐緒
委員 菅沼 真奈美
委員 永井 武司
委員 松本 貴孝

新委員会委員紹介

(総務委員会)

委員 長 山崎 早苗
副委員 長 岩元 撰
委員 田中 亮子
委員 柱山 歩
委員 原 幸一郎
委員 山本 奈央

(業務委員会)

委員 長 十佐近 三生
副委員 長 横山 玲子
委員 神田 一樹
委員 倉田 憲一
委員 長尾 修身
委員 和田 静江

(研修委員会)

委員 長 曾布川 哲也
副委員 長 住 美賀子
委員 井下 英誉
委員 畑野 博
委員 和田 絵李佳

(IT委員会)

委員 長 山本 昌之
副委員 長 佐藤 信
委員 濱塚 和彦
委員 濱本 絵美
委員 向井 了一

(会員委員会)

委員 長 長谷川 淳一
副委員 長 利根川 雪絵
委員 大関 ひろ美
委員 堀 拓磨
委員 溝口 りん子
委員 森谷 吉克

(綱紀委員会)

委員 長 古澤 和哉
副委員 長 小磯 優子
委員 伊東 和浩

東京SR建設業労災福祉協会 令和5年度総代会報告

令和5年6月23日（金）午後1時30分より、ホテル東京ガーデンパレスにおいて、令和5年度総代会が開催され、議案第1号から第5号まで総ての議案が原案どおり承認されました。

また、第二種特別加入制度の周知が図られ、新規加入会員360名を加え、加入者数は令和5年3月31日現在2,172名となりました。

令和4年度事業報告（要旨）

令和4年度における本会の主な事業内容は次のとおりです。

- ① 東京SR経営労務センターとの連携のもと円滑な事務処理に努めた。
- ② 労働保険料の管理、申告・納付、年度更新等について適正な処理を行った。
- ③ 個人情報の適切な保護及び管理を徹底した。
- ④ 一人親方等の特別加入制度のパンフレット配布を行うとともに、新規加入者には労災保険給付のしおりを配付するなど、当会及び労災保険制度の周知を図り、新規会員の加入促進を行った。
- ⑤ 東京都社会保険労務士会の協力を得て、当会の周知と更なる利用拡大を図った。
- ⑥ 東京SR経営労務センターと協力し、社会保険労務士会員を通じ一人親方会員に対する安全作業及び衛生教育等に関する周知の徹底を行い業務災害防止に努めた。
- ⑦ 医薬会社、医療機関と契約し、一人親方会員向けに家庭常備薬、人間ドックのあっ旋を行ったほか、オリジナル手帳を配付するなど会員福利厚生の実質支援に努めた。
- ⑧ 担当社会保険労務士会員への助成に関する事業を実施した。
- ⑨ 東京SR経営労務センター会報（飛翔61号）へ当会の事業報告を掲載し事業内容の周知を行った。
- ⑩ 東京SR経営労務センター IT委員会との連携協力のもと、ホームページを活用した広報と情報の提供を図った。
- ⑪ 全加入者に対し、令和4年度版卓上カレンダーを配布するとともに、労災が発生した場合の「お知らせ」を周知した。

令和4年度決算報告

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(収入の部)

(支出の部)

(単位：円)

勘定科目		令和4年度	勘定科目		令和4年度
大科目	中科目	決算額	大科目	中科目	決算額
1. 入会金収入		1,080,000	1. 事業費		14,070,475
2. 会費収入		30,127,000		(1) 広報活動費	872,862
3. 雑収入		209,742		(2) 研修会費	173,905
				(3) 支払手数料	264,946
				(4) 会員拡張奨励金	12,017,200
				(5) 年度更新業務費	741,562
			2. 管理費		18,835,411
				(1) 諸会議費	465,802
				(2) 事務委託費等需用費	18,369,609
			3. 予備費		120,000
当期収入合計(A)		31,416,742	当期支出合計(C)		33,025,886
前期繰越金		9,169,882	当期収支差額(A)-(C)		△1,609,144
収入の部合計(B)		40,586,624	支出の部合計		33,025,886
			次期繰越収支差額(B)-(C)		7,560,738

令和5年度事業計画

I. 労働保険事務処理に関する事業

- (1) 東京SR経営労務センターとの連携のもと円滑な事務処理を図る。

- (2) 労働保険料の管理、申告・納付、年度更新等の的確な事務処理を行う。
 (3) 個人情報の適切な保護及び管理を徹底する。

II. 組織の拡充に関する事業

- (1) 一人親方等の特別加入制度のパンフレットの配布を行うとともに、新規加入者には労災保険給付のしおりを配付するなど、当会及び労災保険制度の周知を図り、新規会員の加入促進を行う。
 (2) 東京都社会保険労務士会等の協力を得て、当会の周知と更なる利用の拡大を図る。

III. 研修、講習等に関する事業

- (1) 東京SR経営労務センターと協力を図り、社会保険労務士会員を通じ一人親方会員に対する安全作業及び衛生教育に関する周知の徹底を行い業務災害防止に努める。
 (2) 建設業における特別加入制度の周知と活用促進に努める。

IV. 福祉の向上に関する事業

- (1) 一人親方会員福利厚生の実施に関する事業
 ① 定期健康診断、人間ドック・脳ドック、レディースドック等の受診あっ旋
 ② 家庭用常備薬のあっ旋 ③ 卓上カレンダーの作成配付
 (2) 社会保険労務士会員への助成に関する事業
 ① 会員拡張奨励金事業の継続実施

V. 広報活動に関する事業

- (1) 東京SR経営労務センター会報（飛翔）に、当会の事業内容を掲載し周知を行う。
 (2) 東京SR経営労務センター IT委員会との連携協力のもと、東京SR経営労務センターホームページ等を活用した広報と情報の提供を図る。

令和5年度収支予算

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(収入の部)

(支出の部)

(単位：円)

勘定科目		令和5年度 予算額	勘定科目		令和5年度 予算額
大科目	中科目		大科目	中科目	
1. 入会金収入		1,100,000	1. 事業費		13,350,000
2. 会費収入		28,800,000		(1) 広報活動費	900,000
3. 雑収入		50,000		(2) 研修会費	300,000
				(3) 支払手数料	300,000
				(4) 会員拡張奨励金	11,450,000
				(5) 年度更新業務費	400,000
			2. 管理費		16,461,614
				(1) 諸会議費	1,000,000
				(2) 事務委託費等需用費	15,461,614
			3. 予備費		138,386
当期収入合計(A)		29,950,000	当期支出合計(C)		29,950,000
			当期収支差額(A)-(C)		0
前期繰越金		7,560,738			
収入の部合計(B)		37,510,738	支出の部合計		29,950,000
			次期繰越収支差額(B)-(C)		7,560,738

新役員紹介

会 長 亀谷 康弘
 副 会 長 平澤 貞三
 副 会 長 山本 昌之
 副 会 長 吉永 晋治
 理 事 植本 剛
 理 事 薄井 正己
 理 事 岡本 直子
 理 事 金光 仙子

理 事 十佐近 三生
 理 事 住 美賀子
 理 事 竹内 早苗
 理 事 田島 秀松
 理 事 田中 誠
 理 事 永井 康幸
 理 事 長谷川 淳一
 理 事 濱本 絵美

理 事 古澤 和哉
 理 事 堀 拓磨
 理 事 吉村 光弘
 常務理事 中里 博孝
 監 事 小林 幸雄
 監 事 金田 千鳥

ランサムウェア攻撃と、今後の対策について

東京SR経営労務センター IT委員会

2023年6月、東京SRで使用しているSR-SaaS（エムケイシステム社による開発）がランサムウェア攻撃を受けシステムダウンをしました。ランサムウェアとは、近年増加し続けている不正プログラムで感染すると機密情報の漏洩やデータ暗号化の被害を受けます。ちょうど労働保険年度更新の真っ最中の時期で会員の皆様からの賃金等報告の提出は完了していましたが、これらのチェック取りまとめを行い労働局への申告はこれからというタイミングでしたので事務局の職員の皆様に多大な負担がかかり、また会員の皆様に対しても個人情報漏洩の可能性や、電子申請による手続きが1か月以上にわたりできなくなるといったご迷惑をおかけすることになりました。事務局にも毎日のように電話が鳴り響きお叱りの言葉を頂戴しました。

エムケイシステム社の業務ソフトは東京SRだけでなく他の地域のSRや、業界の多くの社労士の皆様が使用しているもので、その影響は非常に大きく、顧問先であるお客様への説明や対応、初めて聞くような個人情報保護委員会への報告、エムケイシステム社への損害賠償の検討など繁忙期である6月に対応を迫られた先生方も多くいらっしゃったと思います。

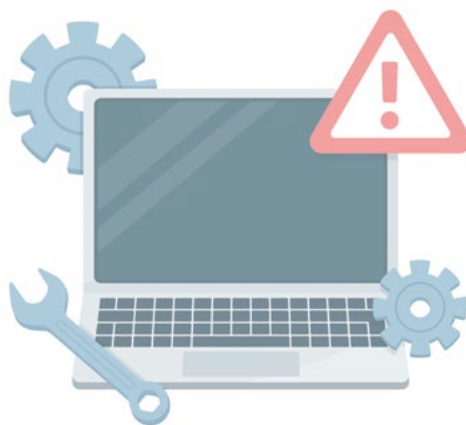
事務局での対応において幸いだったことは、職員の方が定期的にCSV出力をしていたデータがありましたので、エクセル作業で業務を進めるなど多くの労力がかかりましたが何とか労働保険料の申告納期限である7月10日には間に合う形で処理を進めることができました。

今回の件で課題もたくさん見えてきました。大きなものとしては個人情報の取扱いです。委託解除となった事業主やその従業員データを削除することなくデータとして残っていたことや、委託中の事業主であっても何年も前に退職した方の個人情報もデータとして残って

いることへのリスクが浮き彫りになりました。また、システム会社へのお任せによるデータ管理だけでは不十分で、事務局や社労士側においてもバックアップやCSVファイルでの出力、場合によってはバックアップのバックアップの必要性も再認識しました。

全国のSR世話人会・全体会でも、共通のシステム開発の話が度々持ち上がっています。しかし、一から開発となると、規模の異なる様々なSRがある中で、費用面での意見の一致ができずに、それぞれのSRが既存のシステム利用や独自の方法で行っているのが現状です。

IT委員会では、使いやすく安全なシステムを検討・提案したいところです。東京SRにおいても、システムをカスタマイズして使用しているのですが、今回のシステムダウンを契機に、システム会社の変更を含めて会員の皆様にとってより便利で安心してご利用いただける環境を模索しています。大きな課題ではありますが着実に問題解決を進めていきたいと考えております。



ハローワーク飯田橋からのお知らせ

障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

Point① 障害者の法定雇用率の段階的引上げ（令和6年4月以降）

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	2.5% ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

- 障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。
 - ◆毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
 - ◆障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

Point② 除外率の引き下げ（令和7年4月以降）

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のように変わります。（現在除外率が10%以下の業種については除外率制度の対象外となります。）

除外率設定業種	除外率
非鉄金属第一次製錬・精製業、貨物運送取扱業（集配利用運送業除く）	5%
建設業、鉄鋼業、道路貨物運送業、郵便業（信書便事業含む）	10%
港湾運送業、警備業	15%
鉄道業、医療業、高等教育機関、介護老人保健施設、介護医療院	20%
林業（狩猟業除く）	25%
金属鉱業、児童福祉事業	30%
特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	35%
石炭・亜炭鉱業	40%
道路旅客運送業、小学校	45%
幼稚園、幼保連携型認定こども園	50%
船員等による船舶運航等の事業	70%

Point③ 障害者雇用における障害者の算定方法の変更

- 精神障害者の算定特例の延長（令和5年4月以降）。
週所定労働時間が20時間以上30時間未満の精神障害者について、当分の間、雇用率上、雇入れからの期間に関係なく、1カウントとして算定できるようになります。
- 一部の週所定労働時間20時間未満の方の雇用率への算定（令和6年4月以降）。
週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになります。

Point④ 障害者雇用のための事業主支援の強化（助成金の新設・拡充） ※詳細が決まり次第、別途ご案内予定（令和6年4月以降）

- 雇入れやその雇用継続に関する相談支援、加齢に伴う課題に対応する助成金を新設します。
 - ◆障害者雇用に関する相談援助を行う事業者から、原則無料で、雇入れやその雇用継続を図るために必要な一連の雇用管理に関する相談援助を受けることができるようになります。
 - ◆加齢により職場への適応が難しくなった方に、職種転換のための能力開発、業務の遂行に必要な者の配置や、設備・施設の設置等を行った場合に、助成が受けられるようになります。
- 既存の障害者雇用関係の助成金を拡充します。
障害者介助等助成金（障害者の雇用管理のための専門職や能力開発担当者の配置、介助者等の能力開発への経費助成の追加）や職場適応援助者助成金（助成単価や支給上限額、利用回数の改善等）の拡充、職場実習・見学の受入れ助成の新設など、事業主の皆様の障害者雇用の支援を強化します。

お問い合わせはハローワーク飯田橋 雇用指導コーナー（☎ 03-3812-8781）へ！

厚生労働省「障害者雇用のご案内」はこちらから ⇒



中央労働基準監督署からのお知らせ

事業主の皆さまへ

裁量労働制の省令・告示の改正・2024年4月1日施行

裁量労働制の導入・継続には新たな手続きが必要です

2024年4月以降は、労使で協議のうえで、以下を協定・決議している必要があります

※下線が今回の制度改正による追加事項

専門業務型裁量労働制の労使協定

- ① 制度の対象とする業務
- ② 労働時間としてみなす時間（みなし労働時間）
- ③ 対象業務の遂行の手段や時間配分の決定等に関し、使用者が対象労働者に具体的な指示をしないこと
- ④ 対象労働者の労働時間の状況に応じて実施する健康・福祉を確保するための措置
- ⑤ 対象労働者からの苦情の処理のため実施する措置
- ⑥ 制度の適用に当たって労働者本人の同意を得ること
- ⑦ 制度の適用に労働者が同意をしなかった場合に不利益な取扱いをしないこと
- ⑧ 制度の適用に関する同意の撤回の手続
- ⑨ 労使協定の有効期間
- ⑩ 労働時間の状況、健康・福祉確保措置の実施状況、苦情処理措置の実施状況、同意及び同意の撤回の労働者ごとの記録を協定の有効期間中及びその期間満了後5年間（当面の間は3年間）保存すること

企画業務型裁量労働の労使委員会の決議

- ① 制度の対象とする業務
- ② 対象労働者の範囲
- ③ 労働時間としてみなす時間（みなし労働時間）
- ④ 対象労働者の労働時間の状況に応じて実施する健康・福祉を確保するための措置
- ⑤ 対象労働者からの苦情の処置のため実施する措置
- ⑥ 制度の適用に当たって労働者本人の同意を得ること
- ⑦ 制度の適用に労働者が同意をしなかった場合には不利益な取扱いをしないこと
- ⑧ 制度の適用に関する同意の撤回の手続
- ⑨ 対象労働者に適用される賃金・評価制度を変更する場合に、労使委員会に変更内容の説明を行うこと
- ⑩ 労使委員会の決議の有効期限
- ⑪ 労働時間の状況、健康・福祉確保措置の実施状況、苦情処理措置の実施状況、同意及び同意の撤回の労働者ごとの記録を決議の有効期間中及びその期間満了後5年間（当面の間は3年間）保存すること

【 2024年4月から労働条件明示のルールが変わります 】

労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に <u>あらかじめ説明</u> することが必要になります。
無期転換ルール*に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

*同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるとときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

事務局からのお知らせ

☆労働保険料口座引落のお勧め

労働保険料の納付につきましては、振込手数料のかからない口座引落をお勧めします。

◎第2期労働保険料 口座引落日
令和5年10月31日(火)

◎第3期労働保険料 口座引落日
令和6年1月31日(水)

口座引落をご利用でない方も、指定された納付日までに納入くださいますよう、お願いいたします。

☆口座引落金融機関の変更、新規登録について

口座引落金融機関の変更、または新規登録を希望される場合は、「口座振替依頼書」の提出が必要です。

令和5年度第3期保険料引落で変更または新規登録をご希望の場合は、令和5年11月30日(木)までに「口座振替依頼書」を事務局あて(必着で)ご提出ください。

11月30日を過ぎての提出につきましては、令和6年度からの口座変更登録・口座新規登録となりますのでご了解ください。

また、郵送物の宛名・送付先変更も同様の取扱いとなりますので、お早めに「名称・所在地等変更届」等の書類提出をお願いいたします。

☆熱中症に気をつけましょう

熱中症は、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては、取り返しがつかなくなることがあります。

体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

◎ 事務局人事異動 ◎

○昇格

手串 圭佑 業務課係長を任ずる
(令和5年4月1日付)

○新規採用職員

川上 結城子 (令和5年1月1日付)
相原 和弥 (令和5年5月1日付)

編集後記

▶ この度、会員委員会の委員長を拝命しました、千代田ブロックの長谷川と申します。

ここ数年来、御朱印、御城印、鉄印集め&散策が私の趣味です。先日は、大河ドラマの舞台のひとつである駿河、遠江、三河周辺(静岡・愛知)を巡ってきました。源氏や家康ゆかりの寺院3つの御朱印、浜松城の他6つの御城印と2つの鉄印をゲットしてきました。1日で廻ったため強行軍となり、散策はできませんでしたが大変満足した1日となりました。また涼しくなったら散策がてら各地を巡りたいと思います。

(長谷川 淳一)

▶ 皆様こんにちは。編集後記を書いている今日2023年7月18日の気温は37.5度です。外に出れば、うだるような暑さで汗が背中を流れます。7月12日に八王子で39.1度と今年国内での最高記録を更新した気温に迫る暑さです。本誌が皆様のお手元に届く頃には少しずつ暑さが和らいでいることを願っております。今年度より委員会のメンバーとして、初めて飛翔の編集に携わりました。任期中は、会員の皆様の役に立つ情報を発信できるように、一生懸命努めてまいります。どうぞよろしく願いたします。

(利根川 雪絵)

担当副会長/吉村 光弘

会員委員会/長谷川 淳一、利根川 雪絵、大関 ひろ美、堀 拓磨、溝口 りん子、森谷 吉克

◆ 表紙の題字は、初代会長、柏木高美氏の筆によるものです ◆